

# 藤枝市立総合病院のWOCチームによる褥瘡画像評価事業実施要領

## I 目的

藤枝市立総合病院(以下「病院」という。)は、地域医療支援病院として、地域の訪問看護師又はケアマネジャー(以下「訪問看護師等」という。)の求めに応じて、病院のWOCチームが、褥瘡の発生や重症化予防のための助言、啓発をインターネットメール(以下「メール」という。)を使って行い、この事業を通して地域医療者全体の褥瘡医療の向上に寄与し、また、褥瘡治療における診療所と病院の役割分担も明確にする。

※ WOC チーム：形成外科医、皮膚科医、WOCナース(皮膚・排泄ケア認定看護師)

## II 方法

この事業利用の前提として、利用希望者は、様式1により病院へ申し込み、病院は、その申し込みが適当と認めた場合は、様式2により承諾する。

1 事業利用者は、実際の利用に当たっては、その都度、患者又は介護サービス利用者(以下「患者等」という。)の承諾を得るものとする。

2 訪問看護師等は、患者等の病変部の画像を撮影し、説明文書(年齢、基礎疾患、発生日、部位、大きさ、深さ、浸出液量、現在の処置、ADL(自立度))を添付して、病院 WOC チーム宛にメール送信する。なお、個人情報保護に配慮し、患者等が特定できないようにすること。

添付画像は、デジタルカメラで撮影したものを使用すること。スマートフォンで撮影した画像には、撮影時刻、撮影場所のGPS情報が添付され、個人が特定可能となるため。

3 病院 WOC チームが、画像を検討し、評価をメールで返信する。

(1) 火曜日～木曜日に受信したメールは、金曜日までに返信する。

(2) 金曜日から翌月曜日までに受信したメールは火曜日までに返信する。

(3) 返信内容は、所見についてコメントする。

例) ア 「心配ない。」

イ 「軽度の所見が認められる。体位交換にて対応。」

ウ 「褥瘡を認める。主治医に相談し、原因究明と対応を行う。」

エ 「中等度以上の褥瘡の所見を認める。専門医の診察が必要。」

### III その他

- 1 使用するパソコンは、ウイルス感染対策を適切に行うとともに、個人情報の漏洩には十分注意すること。送信されたメールにより、病院パソコンがウイルス感染し損害を受けた場合は、送信側事業所が責任を負う。また、通信により個人情報の漏洩が発生した場合は、送信側が情報保護責任を負う。
- 2 病院からの返信メールは、参考意見として提供するものであり、回答について責任は負わない。
- 3 利用事業所は、病院への送信メール(画像、添付文書含む。)、病院からの返信メールを厳重に管理すること。
- 4 画像、相談内容等を症例検討会等で使用する場合は、患者等の同意を得ること。
- 5 利用可能者は、志太榛原医療圏内の事業所とする。
- 6 当分の間、無料で実施する。

#### 附 則

この要領は、平成25年10月1日から実施する。

#### 附 則

この要領は、平成29年9月4日から実施する。

#### 附 則

この要領は、令和4年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要領は、令和7年11月1日から実施する。